

# 川越市教育委員会第15回定例会会議録

- 1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室
- 2 開 会 平成31年3月22日 午後2時35分
- 3 閉 会 平成31年3月22日 午後3時35分
- 4 教育長並びに出席した委員 新保正俊、梶川牧子、長谷川 均、長井良憲、黒田弘美
- 5 欠席委員 なし
- 6 教育長の職務を行った者 教育長新保正俊
- 7 説明のため出席した者 教育総務部長中沢雅生、学校教育部長福島正美、教育総務部副部長兼教育財務課長松本和弘、学校教育部副部長兼教育指導課長中野浩義、教育総務部参事兼中央公民館長久津間義雄、学校教育部参事兼学校管理課長内野博紀、学校教育部参事兼教育センター所長横山敦子、教育総務課長若林昭彦、地域教育支援課長福井康司、文化財保護課長田中敦子、中央図書館長内田修弘、学校給食課長鈴木勝行、市立川越高等学校事務長松本陽介

## 8 前回会議録の承認

平成30年度第10回定例会、第11回定例会及び第12回定例会会議録を承認した。なお、第13回臨時会及び第14回定例会会議録については、現在、調整中であり、次回会議において承認することになった。

## 9 議題及び議事の概要

日程第1議案第43号 川越市教育委員会職員人事について

(非公開)

日程第2議案第44号 川越市教育委員会公印規則の一部を改正する規則を定めることについて

教育総務課長

本規則は、公務上作成された文書に使用する印章について必要な事項を定めたものである。

改正の趣旨であるが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、本市は平成二十八年四月一日付で現教育長が任命され、新教育委員会制度へと移行した。新制度移行後、一定の期間が経過したため、新制度において使用の必要なくなった公印を廃止するため、既定の整備をしようとするものである。

改正の内容については、「川越市教育委員会委員長」及び「川越市教育委員会委員長職務代理者」の公印に関する規定を削除しようとするものであり、附則については、本規則の施行期日を、公布の日からとしようとするものである。

(全員異議なく原案どおり決定)

日程第3議案第45号 川越市立特別支援学校管理規則及び川越市立高等学校通則の一部を改正する規則を定めることについて

参事兼学校管理課長

埼玉県立高等学校通則の一部改正を踏まえ、川越市立高等学校通則の一部を改正しようとするものであり、併せて川越市立特別支援学校管理規則において、その高等部の教育課程に係る規定が市立高等学校通則の一部を準用しているため、必要な規定の整備をしようとするものである。

改正の内容については、「総合的な学習の時間」を「総合的な探究の時間」に改めようとするものである。

施行期日については、平成34年4月1日としようとするものであるが、第1条の規定及び附則第3項の規定については平成31年4月1日から施行しようとするものである。

委員

「学習」が「探究」に変わったのは、自ら主体的に学んでいく姿勢が重視されているということか伺いたい。

参事兼学校管理課長

高等学校の卒業時は、特に、就職や進学など専門的な分野の進路選択が関わってくる。より実生活に即した進路を意識して、自分の生き方につながるような学習をしていく意味で「探究」となったものである。

委員

自分の生き方につながるということは、「探究」の時間の中で、個々に実生活に即した内容を選択して学ぶということか確認したい。また、実生活とは具体的にどういうことか伺いたい。

参事兼学校管理課長

探究していくのは個々の部分であると考えているが、アクティブラーニングで他者と意見のやり取りをしながら、考えを深めていく。また、実生活という部分では、自分の職業選択や専門性を考え探究していくことが、知識となって身に付き、自らの生活につながっていくと考える。

教育長

実生活の中から自分の生き方を探求していくということであるが、本来、総合的な学習の時間は探究的な取組をする時間でもあった。これからの子どもたちには、自ら課題を見つけ、追究していく資質や能力が求められる。それは新しい学習指導要領にも表れている。探究していくのは必ずしも生き方だけではないと考えるが、事務局の考えを伺いたい。

参事兼学校管理課長

「総合的な学習の時間」では、まず課題を設定し、それをより良い方法を考え

ながら解決していく中で、自分の生き方を考えるというイメージであるが、探究の時間に変わり、課題に対して自己のあり方、生き方を考えながら課題を発見し、解決していく、いわば自分との関わりがより一層、重視されるようになったと考える。小・中学校の総合的な学習の時間に比べて、高等学校では時間的に探究というところまで行きつけないという指摘もあったため、言葉の表現が一部見直されたと考える。

教育長

知識を使って横断的に自分の課題や問題点などを探求していくという要素が強くなったということか確認したい。

参事兼学校管理課長

そのとおりである。

(全員異議なく原案どおり決定)

日程第4議案第46号 川越市公民館処務規程の一部を改正する規程を定めることについて

参事兼中央公民館長

新たに川越市霞ヶ関西公民館を設置するために必要な規定の整備を行うものである。改正の内容は、文書の記号の規定に同公民館を追加しようとするものであり、平成31年4月1日から施行しようとするものである。

委員

他の公民館に比べ使用料の設定が高いが、その件で利用予約の開始から現在までに、利用者から問い合わせはあったか確認したい。

参事兼中央公民館長

現時点で46件の利用予約が入っているが、使用料の件で特に問い合わせは受けていない。

委員

他の公民館に比べ利用予約件数が少ないと感じるが、今後、どのように周知を図っていくのか伺いたい。

参事兼中央公民館長

同公民館は平成31年4月1日に開館し、人員配置も同日からとなる。館長をはじめ職員が中心となって、主催講座や地域の行事等を通じて広く地域住民に周知していく。

(全員異議なく原案どおり決定)

日程第5議案第47号 川越市いじめ問題対策委員会委員を委嘱することについて  
(非公開)

日程第6議案第48号 川越市指定文化財を指定することについて  
文化財保護課長

本市指定文化財として新たに「新宿雀ノ森のお焚き上げ」を指定しようとするものである。指定年月日については平成31年3月25日としようとするものである。

委員

指定の有無による違いについて伺いたい。

文化財保護課長

指定後は後継者養成保存事業の補助金が支給される。文化財として行事を継承していくという意思表示にもつながり、地元意識の醸成を図る効果もあると考える。

委員

伝統行事における後継者養成の現状について伺いたい。

文化財保護課長

一昨年、保存団体に対し実施したアンケートでは、18団体中16団体から、後継者の養成に課題があると回答があった。高齢化や少子化などの社会的な要因と、保存団体個別の要因があるため、それぞれに適した方策を模索していく必要がある。文化財保護課としては後継者養成の一助とするため、今年度から各行事を映像に収めている。

委員

本市の無形民俗文化財は全部でいくつあるのか伺いたい。

文化財保護課長

国、県、市指定を合わせて、全部で18件あり、本行事が指定されると19件となる。

委員

有形民俗文化財の数についても確認したい。

文化財保護課長

県指定が1件、市指定が20件で、合計21件である。

委員

この行事は新宿町1丁目から6丁目までの六町会で運営しているとのことであるが、町内の住民以外は行事に関わることができないのか確認したい。

文化財保護課長

運営に携わることは難しいが、お焚き上げをしてもらう祈願には参加できる。

委員

川越まつりは山車保有町内の住民以外にも曳き回しに参加することができる。行事の継承の面からも、幅広く参加してもらうことの検討は必要であると考えます。

委員

県指定と市指定の違いについて伺いたい。また、市指定の文化財が県指定に変

わることがあるのか確認したい。

文化財保護課長

市指定を受けると後継者の養成に係る補助金が支給される。県指定になると例えば道具の修理など多額の支出が必要なときに補助を受けることができる。

また、市指定の文化財が県指定に、県指定の文化財が国指定に繰り上がることはある。いずれにしても、文化財として指定を受けることは、文化財として保護、保存していこうという意識の醸成につながる。

(全員異議なく原案どおり決定)

## 10 報告事項

### (1) 平成31年度版 川越市小・中学生学力向上プランについて

副部長兼教育指導課長

本プランは、平成31年2月18日に開催された第14回定例会において協議された後、各委員からの意見を反映し、事務局において検討を行い、策定したものである。今後は、本プランを市立小中学校の全教職員に配布し、目標を共有していく。更に、「志を高くもち、自ら学び考え行動する子ども」の育成を目指し、子どもの視点に立ち学びの姿を考え、新たな形態の学習指導の推進を図るなど、その実現に努めていく。

委員

「教師の力」については、重点とする取組の数を絞り込めないかと意見したが、まだ多いと考える。絞り込んだ結果がこの内容であるのか、確認したい。

副部長兼教育指導課長

そのとおりである。

委員

校種間連携教育の推進が、いじめや不登校の件数の減少につながるなど、具体的な効果となって表れるには時間がかかるわけであるが、情報交換が進むうえで地元や教員の意識が変わったなどの報告はあるか確認したい。

参事兼学校管理課長

小学校と中学校の情報交換などはかなりきめ細かく漏れのないように行われている。管理職も内容を把握し、確認しながら引継ぎ等行っており、意識はだいぶ変わってきていると考える。

委員

人事異動により教員も入れ替わるが、引継ぎや意識付けは行われるのか確認したい。

参事兼学校管理課長

校種間連携は継続的な取組であるため、各学校において引継ぎや意識付けについても継続して行っていく。

## 委員

本市の学力向上についてのPDCAサイクルのP（計画）は例年よくできている。しかし、C（評価）とA（実行）を行った結果が非常に見えにくい。数字で表すことが難しい項目もあると考えるが、来年度は特にC（評価）の部分を強化してもらいたい。

また、本プランでは教育委員会と各学校にそれぞれPDCAサイクルがあり、教育委員会と各学校が連携・協力するという図式になっている。本来であれば、教育委員会としては「子どもたち一人一人の思考力・判断力・表現力の育成」という方針を掲げて、その方針に基づき具体的な重点項目を定めているのであるから、これを受けて各学校が、それぞれの課題解決のための目標を設定し、教育委員会は各学校の目標が適切かどうかを判断し、各学校が目標を達成できるよう支援するという流れになると考える。学力向上に向けて、方向付けは教育委員会が行い、学校がそれぞれの実状に併せて実践していかなければ学力向上につながらない。現場主体で考えて組み替え、整理してもらいたい。

また、学力向上のためには家庭の力は重要であると考え、**「家庭の力」**において家庭学習について触れていないのは何故か伺いたい。

## 副部長兼教育指導課長

家庭における子どもの学習については、きっかけを作ったり、家庭と連携して支援したりするのは学校である。**「教師の力」**のうち、特に学級経営の充実が深く関わってくると考える。

## 委員

**「地域の力」**に子どもサポート委員会についての記述があるが、子どもサポート事業の現状を伺いたい。

## 地域教育支援課長

子どもサポート事業については、市内14地区に分かれて、各地区の特色を生かし、事業を実施している。また、各地区の委員長が集まり、本市において子どもサポート本部会議を開催し、情報交換に努めている。現在、どの地区においても活発に事業を展開しているところである。

## 委員

**「家庭の力」**の具体的な取組に**「PTA運営講座の実施」「家庭教育学級の推進、親の学習講座の実施」**とあるが、現状について伺いたい。

## 地域教育支援課長

家庭教育学級は各学校のPTAに委託して実施している事業である。年度当初に行うPTA運営講座において、各PTAの成人教育委員長、副委員長に対し、家庭教育学級の年間計画の作成と充実した事業の実施に向けた講座を行っている。

## 委員

保護者の負担軽減を図るためにも、家庭教育学級は回数にこだわらず、内容で判断し評価する体制を整えてもらいたい。

「教師の力」の具体的な取組において、「川越市学力向上研究委員会からの情報発信」が重点項目となっているが、具体的にどのように情報を発信しているのか伺いたい。

副部長兼教育指導課長

本プランにおいて、学力向上研究委員会の平成30年度の主な取組を掲載している。モデル授業プランを踏まえた各教科の授業実践や、学級経営の中で、家庭学習の支援につながるような学級指導についての取組を行っており、ホームページに掲載するなどの情報発信を行っている。

委員

情報発信も重要であるが、どのような効果があったか、どういうことが問題点であったか、必ず検証を行ってもらいたい。

教育長

平成31年度の本プランについてはすでに策定したものであり、今回の委員の意見を踏まえて来年度のプランは改善してもらいたい。

本プランを研修等でも活用し、周知することにより、本市における基本的な授業の進め方を統一していくことが望ましいと考える。基本の授業に、更に各教員の工夫が加えられ、より良い授業実践につなげてもらいたい。

## 1.1 その他

- (1) 議事に先立ち教育長から、議案第43号及び議案第47号は人事に関する情報であることから、これらの審議に係る会議を公開しないこととする動議が提出され、全出席委員がこの動議に賛成し、当該審議については非公開として取扱うこととし、議案第43号は、関係理事者（教育総務部長、学校教育部長、教育総務課長）のみによる審議とすることに決定した。
- (2) 議案第43号は、人事に関する案件であることから審議順を変更し、その他終了後に審議することについて、各委員承認し日程を変更することになった。
- (3) 会議録署名委員として、梶川教育長職務代理者、長谷川委員が指名された。
- (4) 次回教育委員会は、平成31年4月17日（水）午前10時開催に決定した。